追加募集

令和８年度香川県広域水道企業団職員採用試験
事務職（情報）試験案内

受付期間（インターネット）　◆令和８年12月３日（木）～令和８年12月17日（木）午後５時まで
※詳しい申込方法は、３ページをご覧ください。

第１次試験日及び試験会場　◆令和９年１月17日（日）
高松市防災合同庁舎６階（高松市番町一丁目８番15号）
※高松市役所本庁舎西隣り

〇令和９年４月１日付けで採用する職員を募集します。

〇事務職（情報）を１名程度募集します。

〇学歴は問いません。

〇独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が主催する試験のうち、「基本情報技術者試験」または「応用情報技術者試験」に合格した者で、昭和 56 年４月２日以降に生まれた者（令和９年４月１日現在で満 45 歳以下の者）。

〇１次試験（筆記）は、教養試験のみ行います。

〇受験申し込みは、原則インターネットのみで受け付けます。

試験情報はこちらから
香川県広域水道企業団ホームページ「職員採用」

１　試験区分、採用予定人数及び主な職務内容

試験区分	採用予定人数	主な職務内容
事務（情報）	１名程度	香川県広域水道企業団のデジタル技術の導入や運用、情報システム（ネットワークを含む。以下同じ。）の基盤の整備や運用、各所属が所管する情報システムの調達や見直し等に係る業務に従事します。

２　受験資格（次のすべての要件を満たす者が受験できます。）

（１）　資格等

試験区分	年齢等
事務 （情報）	次のすべての要件を満たす者 ① 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が主催する試験のうち、「基本情報技術者試験」または「応用情報技術者試験」に合格した者。 ② 昭和56年４月２日以降に生まれた者（令和９年４月１日現在で満45歳以下の者）。

（注）　日本国籍を有しない者（永住者又は特別永住者に限る。）も受験できます。日本国籍を有しない者は、受験申し込みの際に在留カードの写し等、在留資格を証する書類の提出が必要です。

　また、日本国籍を有しない職員は、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為を行う業務（公権力の行使）及び公の意思の形成に参画する業務に携わることができません。

（２）　前頁の受験資格に該当する者であっても、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は、受験できません。

（ア）　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（イ）　香川県広域水道企業団において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

（ウ）　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３　試験の方法及び内容

試験は、次のとおり第１次試験及び第２次試験とし、第１次試験は筆記試験を行い、第２次試験は第１次試験の合格者に対して行います。最終合格者は、第１次試験の合格者の中から、第２次試験の試験成績に基づいて、香川県広域水道企業団において決定します。なお、申込書その他の提出書類記載事項に基づき、受験資格の有無等について確認を行います。

試験	種目等	方法及び内容
第１次試験	職務能力試験 １時間・60題	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題を択一式により行います。
	職務適応性検査 20分間・150項目	公務員としての適応性をみるため、職務への対応や対人関係面での性格特性について、択一式により行います。
第２次試験	個別面接	積極性、使命感、社会性、創造力、表現力等人物について、個別面接を行います。

(注)第１次試験、第２次試験の成績がそれぞれ一定以下の場合は、合格者なしとする場合もあります。

4　試験の日時、場所及び合格者発表

試験	日時	場所
第１次試験	令和９年１月17日（日） 受付時間　午後０時50分～午後１時20分 試験時間　午後１時30分～午後３時10分	高松市防災合同庁舎６階 （高松市番町一丁目８番15号） ※高松市役所本庁舎西隣り
第２次試験	令和９年２月中旬の予定です。日時・場所等は、第１次試験合格者に通知します。	
合格者発表	第１次試験合格者 令和９年１月27日（水）午前８時30分	香川県広域水道企業団ホームページ※に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に郵便で通知します。
	最終合格者 令和９年２月下旬	

※　香川県広域水道企業団のホームページURL　https://union.suido-kagawa.lg.jp/

5　受験申し込み方法と申込受付期間

申し込み方法	<u>申し込みは、原則インターネットで受け付けます。</u> インターネットにより申し込むことができない特段の事情がある場合は、令和８年12月９日（水）までに香川県広域水道企業団総務企画課へ電話（087-826-6112）でお問い合わせください。 ［申し込み方法］ ① 香川県広域水道企業団ホームページ（https://union.suido-kagawa.lg.jp/）トップページのピックアップ「職員採用情報」から、令和８年度職員採用試験【情報】のお知らせにアクセスしてください。 ②「職員採用試験受験申し込み」から電子申請・届出サービスにアクセスし、ページ右上の「利用者登録」で利用者情報を登録した後、受験申し込みをしてください。 ③ 申し込み内容を確認後、「【香川県広域水道企業団】申請受け付け完了」という件名の電子メールを送信します。 **※<u>電子申請申し込みを行い、２日後（土日を除く）までに③の受け付け完了メールが届かない場合は、お問い合わせください。（令和８年12月21日（月）までの午前８時30分から午後４時）</u>**
受付期間	**<u>令和８年12月３日（木）午前８時30分から令和８年12月17日（木）午後５時までに到着したものを受け付けます。受付期間内に申し込みが完了しなかった場合は、受験できません。</u>** （受付期間中は24時間申し込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があるほか、受付期間終了の直前はシステムが混み合う可能性があるので、余裕を持って申し込んでください。なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。）
受験票について	最終受け付け終了後、受験申込時に指定した送付先に受験票を郵送します。 **<u>令和８年12月25日(金)までに受験票が到着しないときは、令和９年１月４日(月)～５日(火)に期間に香川県広域水道企業団総務企画課へお問い合わせください。</u>** なお、受験票には、最近６か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦４cm横３cmで本人と確認できるもの）を貼り付けて、試験の当日持参してください。 **<u>受験票（写真を貼ったもの）がない場合は受験できません。</u>**

（注）１　受付期間後はどのような理由があっても受け付けません。
　　２　日本国籍を有しない者は、在留資格を証する書類も、併せて提出してください。

６　合格から採用まで

この試験の最終合格者は、令和９年４月１日採用の予定です。

なお、採用辞退等により、追加の合格発表を行うことがあります。

７　給与、勤務時間等

（１）　令和８年４月現在の初任給（地域手当を含む。）の月額で例示しますと、初任給は、学歴ごとに定められた額（大学卒業後直ちに採用された場合は245,203円、短大卒業後直ちに採用された場合は229,723円、高校卒業後直ちに採用された場合は213,314円）に、職務経験に応じ一定の基準により加算した額です。（例：大学卒業後、民間企業等における勤務経験が10年ある方の場合は月額289,269円程度。15年ある方の場合は月額307,432円程度。）

このほかに期末手当及び勤勉手当が支給され、支給要件に該当する場合には、扶養手当、通勤手当、住居手当等も支給されます。

（２）　勤務は原則として月曜日から金曜日までの５日間、午前８時30分から午後５時15分までの１日７時間45分です。ただし、部門・職種によっては変則勤務をすることがあります。

（３）　勤務場所は、本部（高松市）、各ブロック統括センター（高松市、丸亀市、観音寺市、さぬき市、小豆島町）又は広域送水管理センター（坂出市）です。

８　その他

（１）　試験当日に車椅子の使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、あらかじめ香川県広域水道企業団総務企画課へお申し出ください。

（２）　受験手続き等のお問い合わせは、香川県広域水道企業団総務企画課へ電話（087-826-6112）又はメール（saiyo@union.suido-kagawa.lg.jp）でお願いします。

（３）　第１次試験の当日は、受験票（写真を貼ったもの）、鉛筆（ＨＢ）及び消しゴムを持参してください。時計は計時機能だけのものに限ります。（携帯電話、スマートフォン等は使用できません。）

（４）　試験場には受験者用駐車場がありませんので、試験場の駐車場は使用しないでください。なお、自動車等で送迎される場合は、交通の妨げ、近隣住民の迷惑にならないようご配慮ください。

（５）　試験の日程を変更しなければならなくなった場合等、告知事項がある場合は、香川県広域水道企業団ホームページにてお知らせする予定です。

日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ

日本国籍を有しない人が受験を希望される場合は、次の事項に注意してください。

・試験問題及び試験の方法は、日本国籍を有する人と同一です。

・試験問題は日本語による出題です。解答も日本語によるものになります。

・第２次試験における個別面接は、全て日本語による質問・応答になります。

・在留資格において就職が制限されている人は、採用されません。

この試験についてのお問い合わせは

香川県広域水道企業団総務企画課

〒７６０－８５１４

香川県高松市番町一丁目８番15号　（高松市防災合同庁舎６階）

〔ＴＥＬ〕　０８７－８２６－６１１２

〔ホームページ〕　https://union.suido-kagawa.lg.jp/